

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 美深福社会

令和2年度

事業計画書

本部

社会福祉法人 美深福社会 令和2年度 本部事業計画

1 基本理念 「自立と共生社会の実現」

2 基本方針

いかなる障害があろうとも、また、どのような境遇にあっても、人は、存在価値においてすべて平等であり、等しくその人間性が尊重され、福祉サービスを必要とする方がその人らしい生活が送れるよう適切な支援を行う。

3 事業方針

誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉の地域づくりを目指し、「自立と共生社会の実現」を引き続き基本理念とし、基本方針に則り、地域社会の一員として、すべての人が生きがいをもって共に暮らす地域共生社会の実現に向け、利用者の人権を常に尊重し、福祉サービスの質の向上を図りながら地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応し、地域における公益的な取組の推進と地域共生社会の実現を主導していきます。

また、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、中・長期経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めます。

現在、国が示す「働き方改革」、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面している中で、人材投資やイノベーションによる生産性向上と共に、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題であり、この問題解決のため、従業者の置かれている個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、の一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

しかしながら、福祉の現場では、全国的に職員の欠員・補充が非常に困難な状況であり、安定した運営も危ぶまれる状況下にあります。

これらを打開するためにも、当法人としても労働効率の向上を目指しながら、より良いサービス提供に努めていきます。

令和2年度においては、設立30周年を迎える年でもあり、記念誌の発行などこれまで歩んできた道のりを検証し、今後、法人が進むべき道筋を事業方針に基づき的確な運営計画による経営に努めていきます。

(1) 支援・介護目標

1. 地域に必要とされる安心・安全に利用できる事業所を目指し、体制強化を図る。
2. 災害時に利用者の安全を確保しサービスを継続するために、自治体・自治会等との協議のうえ、法人全体の災害計画を見直し、組織体制の強化を図る。

(2) 職員に求めるもの

1. 「職員がいきいきと輝いて仕事に臨める職場づくり」を目的に、働きがいがあり、職員間の協調性の向上を図りながら、評価制度の導入を検討し定着するような事業所を目指していく。
2. より快適な職場環境を構築するために、就労のオン・オフを明確にして時間外勤務の適切な管理に努める。
3. 職員の心の健康の保持増進のため、メンタルヘルスケア体制の確立を図る。
4. OJTリーダーの役割を明確にし、職員が育つ環境を整えるとともに、引き続き育てる側を育てることに重点を置く。
5. 積極的に研修講座等に参加させ、戦略的に重要となる資格取得の促進を図る。

(3) 経営目標

1. 各事業所においては、諸サービス提供に要する職員確保が重要な課題であるが、現状の人員でサービスの質を損なうことなく、安定した経営に向けた取り組みを目標としながら10年後を見据えた法人経営計画の立案が必須であります。

このことにより、当法人においても中・長期計画のうち、中期計画の経営実態を検証し反映させていくことが必要である。

2. 法人の使命、事業領域、中核的価値観、希望する姿、戦略を確認するとともに、職員の共通認識としての定着を図る。
3. 法人の目的及び事業の理解の周知を広めることにより人材確保に繋げつつ、学校訪問やホームページの活用等により職員確保の推進に努める。
4. 法人役員の役割や権限を明確にして、事業所運営の充実を図り実効性のある組織体制を構築する。
5. 事業ごとに財務分析が的確に行える仕組みを整えるとともに、収益性の確保に向け効率的でコスト意識を持った事業運営に努める。

(4) 人材確保と育成

1. 計画的な採用活動による種別施設等の共同により採用し、必要な福祉人材を中長期にわたって安定的に確保できるよう取り組む。
2. 福祉にふさわしい福祉人材の育成をはかる。
3. 資格取得の促進、職員の処遇改善、職場の環境整備に取り組み福祉人材の定着を図る。

4 執行体制

評議員会による第三者的立場から法人の運営等に対する監査、意見、指導を強化し、また、より一層の法人運営に寄与することが望まれます。

(1) 理事会

回数	開催時期	内容
第1回理事会	令和2年 6月	平成31年度事業・決算報告、業務報告
第2回理事会	令和2年10月	第1四半期分監査報告、業務報告
第3回理事会	令和3年 1月	第2四半期分監査報告、業務報告
第4回理事会	令和3年 3月	第3四半期分監査報告、令和2年度事業計画・予算、業務報告

※ 他、必要に応じ随時開催

(2) 評議員会

回数	開催時期	内容
定時評議員会	令和2年6月	令和2年度事業・決算報告、業務報告
評議員会	随時	補正予算、監査報告、令和2年度事業計画・予算、業務報告

(3) 監査

回数	開催時期	内容
第1回監査	令和2年 5月	平成31年度決算監査
第2回監査	令和2年 7月	令和2年4月～6月収支分監査
第3回監査	令和2年10月	令和2年7月～9月収支分監査
第4回監査	令和3年 1月	令和2年10月～12月収支分監査

※ 他、理事会・定時評議員会開催時における監査報告

(4) 評議員選任・解任委員会

回数	開催時期	内容
随時	必要時	評議員の退任、就任がある場合に開催

(5) 第三者委員会

回数	開催時期	内容
定時第三者委員会	令和2年10月	平成31年度下半期からの苦情解決内容の検討、利用者面談

5 役員研修

- ・社会福祉法人役員研修 A
- ・社会福祉法人経営実務セミナー（役員等の参加を予定）
- ・社会福祉法人役員・施設長研修
- ・社会福祉法改正に向けた外部講師による法人内役職員研修会
- ・苦情解決システム研修

令和2年度

事業計画書

多機能事業所のぞみ

多機能事業所 のぞみ

基本理念

個人の尊厳の保持を旨とし、利用者が心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するものとし、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努めます。

就労継続支援B型 運営方針

自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るように、生産活動提供や就労に向けた機会の提供を通じて知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。又事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

生活介護 運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように、生産活動や個々に合わせたサービス(創作活動、外出支援等)の提供を通じて、能力維持のために必要な活動(リハビリ等)や排せつ等の介助等の他、医療ケアなど適切かつ効果的に行います。

又、事業の実施にあたっては、利用者の意思及びその人の人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

1. 業 務 分 掌

分 掌 名	のぞみ担当者	共生の里担当者	内 容
事業所管理	栗井 清美	宮本 修造	機械室管理、危険物管理、暖房給湯電気給排水の管理、居室の安全点検、機械器具等の管理
車輛管理	水口 智弘 仁木 利治		公用車管理、タイヤショベル・除雪機等の管理点検
防災安全	中山 直樹 栗原 富夫	山田 理恵	避難訓練、安全指導、防災管理
広 報	中村 祐希 廣瀬 慎	伊藤 有希 田中奈津美	機関誌、事業所便りの編集・発行
余暇・地域交流	袖山 唯	米本 晃子	地域交流の推進・企画、地域行事の参加調整、余暇活動の計画・推進、自治会支援
環境整備	仁木 利治 堀口 武	宮本 修造	事業所内外の清掃・除草・除雪の管理 環境整備の推進・実行
研 修	藤原 真紀 中村 祐希	山田 理恵	事業所内研修の計画、各種研修の調整 申込み、職員のスキルアップの推進
苦情解決	木曾 吉彦 高井 哲雄	石田 力 濱谷 徳彦	苦情の受付・調査・調整
虐待防止・権利擁護委員	木曾 吉彦 高井 哲雄 水口 智弘	石田 力 杉村 昭彦 濱谷 徳彦	委員会の開催、虐待防止、権利擁護の推進、ヒヤリハット検討会議
相談支援・看護実習指導	中山 直樹	濱谷 徳彦 北村 満広 米本 晃子	各種教育機関からの実習依頼調整、実習生に対するスーパービジョン、実習評価・実習日誌の記録
就労実習等受入依頼	水口 智弘	北村 満広	各企業・団体への就労実習依頼、高等養護学校実習生受入・調整
保険請求		田中奈津美	A I U保険の申込み・事故請求
感染予防	谷口 直美 袖山 唯	佐藤ひろみ	感染予防に対する業務・周知徹底
備品管理	砂子 直輝	宮本 修造	備品の調達・管理・配布
記 録	藤原 真紀 梅本 麻弥	伊藤 有希 田中奈津美	行事の記録、記録写真販売 記録メディアの管理

2. 職 員 構 成

1・多機能型事業 のぞみ 就労B

職 名	勤務形態	氏 名	職 務 担 当
管理者 (サビ管)	常勤兼務	木曾 吉彦	業務管理全般
支援次長 (サビ管)	常勤兼務	高井 哲雄	業務全般・サービス計画
支援課長	常勤兼務	水口 智弘	業務全般
支援主任	非常勤兼務	中山 直樹	就労支援全般
生活支援員	非常勤専従	宮本 修造	就労支援全般
生活支援員	常勤兼務	堀口 武	就労支援全般
生活支援員	非常勤専従	中村 祐希	就労支援全般
生活支援員	常勤兼務	仁木 利治	就労支援全般
生活支援員	非常勤兼務	廣瀬 慎	就労支援全般
生活支援員	非常勤専従	佐藤ひろみ	就労支援全般
生活支援員	非常勤専従	藤原 真紀	就労支援全般
生活支援員	非常勤専従	袖山 唯	就労支援全般
生活支援員	常勤兼務	河内 幸子	就労支援全般
生活支援員	非常勤兼務	栗原 富夫	就労支援全般
生活支援員	非常勤兼務	栗井 清美	就労支援全般
職業指導員	常勤専従	大堀 敦史	就労支援全般
職業指導員	常勤専従	中島 和美	就労支援全般

2・多機能型事業 のぞみ 生活介護

職 名	勤務形態	氏 名	職 務 担 当
管理者 (サビ管)	常勤兼務	木曾 吉彦	業務管理
支援次長 (サビ管)	常勤兼務	高井 哲雄	業務全般・サービス計画
支援課長	常勤兼務	水口 智弘	業務全般
支援主任	非常勤兼務	中山 直樹	生活支援全般
支援主任 (看護師)	常勤専従	谷口 直美	看護師担当
生活支援員	常勤兼務	堀口 武	生活支援全般
生活支援員	非常勤専従	砂子 直輝	生活支援全般
生活支援員	常勤兼務	仁木 利治	生活支援全般
生活支援員	非常勤兼務	廣瀬 慎	生活支援全般
生活支援員	非常勤専従	梅本 麻弥	生活支援全般
生活支援員	非常勤専従	田中奈津美	生活支援全般
生活支援員	常勤兼務	河内 幸子	生活支援全般
生活支援員	常勤兼務	栗原 富夫	生活支援全般
生活支援員	常勤兼務	栗井 清美	生活支援全般

3・共同生活援助事業 共生の里

職 名	勤務形態	氏 名	職 務 担 当
管理者 (サビ管)	非常勤専従	石田 力	業務管理
支援次長 (サビ管)	常勤専従	杉村 昭彦	業務全般・サービス計画
支援課長	非常勤兼務	濱谷 徳彦	生活支援全般・世話人担当
支援課長	非常勤兼務	山田 理恵	生活支援全般・世話人担当
支援主任	非常勤兼務	北村 満広	生活支援・世話人担当
支援主任	非常勤兼務	中山 直樹	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	宮本 修造	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	中村 祐希	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	砂子 直輝	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	廣瀬 慎	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	佐藤ひろみ	生活支援・世話人担当
生活支援員	常勤兼務	伊藤 有希	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	米本 晃子	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	梅本 麻弥	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	藤原 真紀	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	袖山 唯	生活支援・世話人担当
生活支援員	非常勤兼務	田中奈津美	生活支援・世話人担当
世 話 人	常勤専従	藤岡 照代	あすなろ寮世話人担当
世 話 人	常勤専従	伊東美恵子	もみじ寮世話人担当
世 話 人	常勤専従	高畑 真弓	共生ホーム世話人担当
世 話 人	常勤専従	田中 敦子	長生ホーム世話人担当
世 話 人	非常勤専従	大河原亜希	しらかば寮世話人担当
世 話 人	非常勤専従	新田 千富	のぞみ寮世話人担当
世 話 人	常勤専従	渡辺 安子	つつじ寮世話人担当
世 話 人	非常勤専従	遠藤 直子	かえで寮世話人担当
世 話 人	非常勤専従	佐藤 郁子	さくら寮世話人担当
世 話 人	非常勤専従	梅本 五月	くるみ寮世話人担当

4・相談支援事業 地域生活支援センター のぞみ

職 名	勤務形態	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	非常勤専従	石田 力	業務管理
相 談 支 援 課 長	非常勤専従	濱谷 徳彦	相談支援全般・ケース会議担当
相 談 支 援 専 門 員	非常勤専従	山田 理恵	相談支援・ケース会議担当
相 談 支 援 専 門 員	非常勤専従	北村 満広	相談支援・ケース会議担当
相 談 支 援 専 門 員	非常勤専従	米本 晃子	相談支援・ケース会議担当

3. 年間行事計画

月	行事計画	日程	のぞみ 担当者	共生の里 担当者	管理職
4月	環境整備		環境担当	環境担当	水口 山田
5月	花見 (観光協会主催)	中旬		米本・宮本	杉村
6月	避難訓練	中旬頃 (のぞみ) 中旬頃 (共生の里)	防災担当	防災担当	高井 杉村
7月	パークゴルフ		廣瀬・佐藤		高井
8月	夏季休暇	8月上旬～下旬			
9月	環境整備		環境担当	環境担当	水口 山田
	避難訓練 (水害)		防災担当	防災担当	高井
	のぞみ祭	9月中旬	中村・堀口	藤原・田中	木曾
10月	スポーツ交流会		廣瀬・袖山	梅本	杉村
	卓球大会		中村・栗井		高井
	旅行		廣瀬・谷口	北村・佐藤	石田
	旅行		砂子・栗原	伊藤	石田
11月	避難訓練	月上旬頃 (のぞみ) 月上旬頃 (共生の里)	防災担当	防災担当	高井
	環境整備		環境担当	環境担当	水口 山田
12月	クリスマス会	12/24 (共生の里)		ホーム担当	濱谷
	大掃除	12月下旬	環境担当	環境担当	水口 山田
	冬季休暇	12/30～1/5			
1月	新年会 (未定)	月上旬			
2月	スキー大会		栗原		高井
	カラオケ交流会			米本	山田
3月	慰労会		中山・袖山 佐藤・砂子		水口

*ゴールデンウィークについては、特に定めて帰省期間としません。

*夏季休暇時は各事業ごとに休暇期間を変動して実施します。

*冬季休暇は12/30～1/5を基本とします。

4. 研 修 計 画

(1) 施設長 参加予定研修会（就労B・生活介護・共生の里）

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 北・北海道福祉協会 定期総会	旭川市	5月	2名
2. 全道施設長定時総会・セミナー	札幌市	5月	2名
3. 地域相談支援セミナー	札幌市	7月	1名
4. 北・北海道福祉協会 施設長会議	旭川市	1月	2名
5. 全道施設長会議・研修会	札幌市	3月	2名

(2) 支援員 参加予定研修会（就労B・生活介護・共生の里）

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 行動援護従事者養成研修	札幌市	5月	2名
2. 障害程度区分認定調査員研修	旭川市	5月	1名
3. 上川圏域障がい福祉基礎講座Ⅰ/Ⅱ	名寄市	6月	2名
4. 社会就労センター施設長・職員研修会	札幌市	6月	1名
5. 権利擁護・虐待予防セミナー	札幌市	7月	1名
6. 北海道知的障がい関係支援員研修Ⅰ	札幌市	7月	1名
7. 北海道サービス管理責任者研修	札幌市	7月	2名
8. 施設職員スキルアップ講座（新任）	札幌市	7月	1名
9. 北・北海道福祉協会権利擁護研修会	札幌市	8月	1名
10. 全道グループホームスタッフ研修会	旭川市	9月	4名
11. 地域支援部会職員研修会	札幌市	9月	2名
12. 北海道知的障がい関係職員研究大会	札幌市	10月	1名
13. 感染症予防講習会	名寄市	10月	3名
14. 指定障害者福祉サービス事業者集団指導	旭川市	10月	2名
15. 施設職員スキルアップ講座（中堅）	札幌市	11月	1名
16. 日中活動支援部会職員研修会	札幌市	11月	1名
17. 就労支援部会職員研修会	札幌市	12月	1名
18. 新任職員研修	上川町	12月	2名
19. 障がい者虐待防止・権利擁護研修会	札幌市	12月	1名
20. サービス管理責任者専門研修 チーム育てる力	札幌市	12月	1名
21. 幹部職員研修会	札幌市	12月	1名
22. 道北福祉協会職員研修会	旭川市	2月	4名
23. 共生の里視察研修	未定	未定	4名
24. のぞみ視察研修（生活介護）	未定	未定	4名
25. のぞみ視察研修（就労）	未定	未定	5名

(3) 相談支援専門員 参加予定研修会 (地域生活支援センター)

研 修 会	開催地	期 日	参加人員
1. 上川北部相談支援ネットワーク会議	名寄市	7月	1名
2. 障がい者地域生活支援事業 研修会	名寄市	7月	1名
3. 上川圏域相談支援従事者 フォローアップ研修	旭川市	9月	1名
4. 上川北部相談支援ネットワーク会議	名寄市	11月	1名
5. 相談支援従事者 現任研修	札幌市	12月	1名
6. サビ管・相談支援専門員 スキルアップ研修	旭川市	12月	1名
7. 相談援助実習指導者 スタートアップ研修	札幌市	12月	1名
8. 地域移行研究会	名寄市	12月	2名
9. 上川圏域地域生活移行支援協議会	名寄市	3月	1名
10. 現場実習指導者研修委員会	札幌市	2月	2名

(4) 事業所内研修

事業所内研修として虐待予防研修会を実施、併せて1年間の研修報告会も行い支援スタッフの技術や意識の向上に努める為の情報の提供、学習する機会とし、日頃の支援を振り返る機会となるよう実施する。

研 修 会	開催場所	期 日	参加人員
1. 第1回事業所内研修	事業所内	11月	全員
2. 第2回事業所内研修	事業所内	1月	全員
3. 第3回事業所内研修	事業所内	3月	全員

5. 食事・栄養管理

食事は生活する上での大切要素の一つとして位置づけられます。提供にあたっては、個々の状態に合わせた形状での食事の提供や食生活の充足感を満たされるよう工夫を行います。また、委託事業者との会議の機会を持ち、衛生管理及び給食提供の質の向上を図ります。

更に糖尿病等の疾病に対しての食事は、栄養士の献立に基づき提供することとします。

6. 保 健 衛 生

(1) 保健衛生

健康で楽しい生活が送れるように、健康維持・健康増進を目的として下記の通り実施する。

1. 疾病の治療
2. 流行性疾患及び疾病の予防と早期発見・対策
3. 生活習慣病予防（肥満傾向の改善）
4. 検診・予防接種等年間予定

実施予定月	検診・予防接種予定
7月	生活習慣病健診 胃・肺癌検診 結核健診（個人）
11月	生活習慣病健診 胃・肺癌検診 結核健診（個人） 乳・子宮癌検診（個人） インフルエンザ予防接種
年間1回	健康診断

のぞみ就労継続支援B型事業

支 援 計 画

生産活動を通して生産する喜びや自信・達成感を味わえることを念頭に、就労に必要な能力・知識を得るための支援を実施して行きます。

支 援 方 針

1. 人権擁護

サービス提供にあたり人格の尊重を基本として、役割・責任・自信を育てる支援を進めます。

2. 生産活動と環境

生産活動に際しては作業環境の改善に努め、安全で効果的な生産活動を行います。

3. 職場実習、求職活動

定期的の実習状況の把握や私生活の状況等について情報交換を行う。各関係機関との連携を深め、情報の収集を行い、実習や就労につながる事業者の開拓を行います。

【 農 産 】

1. 事業概要

トマト生産については連作障害、病気の予防を図り、安心安全な減農薬による特別栽培を実践し、品質の高いトマトの安定生産を行います。

他農産品については有機・低農薬・商品価値の高い生産物の生産を前提に、安定した生産の確立を目指していきます。

○生産予定数量

- ・ トマト ハウス栽培 21 棟 予定収穫・生産量 13,000 kg
- ・ 黒 豆 50 kg

2. 具体的内容

- 4月～5月 ハウス設営（ビニール張り、支柱立て等）・肥料撒き・花苗・トマト幼苗の移植・トマト定植・誘引・ハウス管理・豆種まき
- 6月 除草、トマト芽かき・誘引・ハウス管理・トマト収穫
- 7月～8月 トマト収穫・ハウス管理
- 9月～10月 農産区画整理（除石、土もり）・除草除去・豆類収穫・ハウス設備片づけ

- 農繁期には、他の作業種と連携して取り組んでいきます。
- 利用者主体の作業内容とし、一人一人が目的を持って取り組んで行えるよう進めます。
 - ・圃場基盤整備（除石・農道改修）を確実に進め、作業がしやすい環境を整えます。
 - ・トマト原料の計画的生産及びトマトの品質向上（トマトの品種・C F 桃太郎ファイト）に努めます。

3. 冬季作業

- 黒豆の製品作り、羊毛ゴミ取り、創作活動の実施。
- 委託除雪
 - ・のぞみ、共生の里、はれる、リサイクルセンター、特養の定期的な除雪

【加工】

1. 事業概要

自家栽培のトマトを原料に、トマトジュース太陽の水の製造を行う。

製造過程においては、安全に製造作業する事を目標にマニュアルの遵守、機械操作の二重確認を徹底し、事故や怪我の防止に努めます。

また利用者さんの作業支援においては、健康確認や手洗い等の衛生面の支援から始まり、安全事項についても繰り返し支援して行きます。

繁忙期においては原料トマトの収穫量に見合った人員数の配置が必要な為、他作業班からも流動的に利用者さんの協力を頂き、安全に作業をできるよう環境を整えます。

同様に繁忙期や利用者さんの休暇時期においても、他事業からの作業人員配置の協力を頂き、人員確保のもと稼働する。

加工工程における品質管理の徹底を行い製品の製造を行っていきます。

2. 具体的内容

○トマトジュース製造予定本数（原料収穫予定数量/13t）

- ・太陽の水160ml / 30,000本
- ・太陽の水500ml / 7,000本

上記予定本数を見込み、トマトの収穫量・販売状況により本数の調整を行う。

○各種検査

- ・雑菌検査 / 製造週毎に1本の検査を実施。
- ・栄養成分検査及び理化学検査 / 2本を検査。他、販売に際して必要な検査を実施。

○販売について

- ・販売卸価格、販売先については事務局が担当し、協議した上で決定する。
- ・販売状況に応じて故郷納税返礼品として販路を拡大していきます。

○作業日の変更について

- ・製造繁忙期の8月については、必要に応じて製造日を変更して製造にあたり、安全面の確保と一日当たりの処理量の平均化を目指します。

（月曜日は収穫日の為製造不可、もしくは委託製品製造予備日とする。）

○委託製造について

- ・事前に十分に協議した上で契約を行い、契約事項内、契約期間内での製造とします。
- ・依頼に基づき1社につき雑菌検査、成分検査を実施し結果の報告を行います。

○パート雇用について

- ・繁忙期の人員確保及び作業工程全般の安全管理の為、4～6名のトマトカット人員のパートを雇用します。

【クリーニング】

1. 事業概要

- 特養、共生の里、はれる等の包布類をクリーニングします。
- 特養洗濯・清掃等は業務委託を継続して行い、作業の効率化も合わせて進めていきます。
- 委託業務作業（ワタキュークリーン）

2. 具体的内容

- 共生の里（職員・利用者）、はれる（職員・利用者）で使用している包布類及び一部衣類等のクリーニングを行います。
- 特別養護老人ホームの包布類クリーニング（リースを含む）を行います。
- 特別養護老人ホーム内洗濯業務（年間契約）
 - ・通年で特別養護老人ホーム内にて行う。
 - ・利用者衣類、オムツ、タオル、ドローシートなど洗濯物ごとに統一した作業方法を確立し、配布間違いをなくして行きます。
- 特別養護老人ホーム内・はれる内清掃業務
 - ・通年で特別養護老人ホーム内（居室、食堂、トイレ等の床や窓等）の清掃を行います。
 - ・はれる内（食堂、廊下の床・トイレ等の便器と床等）の清掃を行います。
- 委託業務作業（ワタキュークリーン）
 - ・ワタキュークリーンが持ってきた、洗濯済み肌掛け布団・ベットパットを規定の形にたたみ、決まった枚数をコンテナに入れて引き取り日に渡します。

3. その他

- ・はれる、共生の里との引渡しや受取りの徹底。
- ・特別養護老人ホームとの引渡しや受け取り、在庫管理の徹底。
- ・互いの事業所が連携し、支障をきたさないように随時協議をして行きます。

【リサイクル・収集】

『リサイクル』

1. 事業概要

- 美深町リサイクルセンターにおける各種リサイクル分別等の資源再生化の受託作業。
- 週5日の作業（土日・祝日休み）利用者8名、職員2名を基本とします。

2. 具体的内容

- 缶類の選別、プレス、検品、積上げ
- ペットボトルの選別、洗浄、検品、計量、フレコン袋詰め
- ビン類選別、計量、検品、ストックヤード保管
- 着色ビン選別、コンテナ積み補助
- 危険ゴミ選別、計量、保管、(電池、蛍光管、水銀灯)
- ダンボール、検品、整理、コンテナ積上げ保管
- 新聞、雑誌選別、検品、フレコン袋詰め
- 紙の選別、検品、フレコン袋詰め
- 直搬物の計量、検品、保管、各ゴミ類の分別

維持管理

- 搬入物置場整理洗浄 ○構内清掃 ○除排雪(窓、暖房排気管)
- 軒下の除雪 ○冬期リサイクルセンター屋根雪下ろし
- 火気、水道、電気の点検確認

※効率的に一定した作業が出来るように取り組みます。

※他の受託事業者と相互協力のもと業務を円滑に進めて行きます。

※必要事項については、美深町と協議を図りながら進めます。

『生ゴミ収集処理』

事業概要

町内9事業所及び美深福祉会の各事業所の委託を受けて、生ゴミ(食品残渣物)を回収し、名寄市炭化センターに運搬し処理を行います。従前実施していた生ごみ処理機でのたい肥製造は高温発酵処理機の老朽化に伴い、事業所使用分についてのみ継続していきます。

また事業を行うに当たり、トラックでの収集作業及び作業場内における安全面・衛生面には十分に配慮します。

更に法人内委託事業として、「特養・のぞみ・はれる」の炭化・資源・一般ゴミの回収を行い、それぞれ名寄市炭化センター、一般廃棄物埋め立て処分場、美深町リサイクルセンターへの運搬処理を行っていきます。

○今年度生ゴミ回収事業所

- ・町内事業所 ～ 物産館アウル、レストランあうる、美深温泉、美深厚生病院、むつみの苑、美深スーパー、美深高等養護学校、育成園、学校給食センター
- ・法人事業所 ～ のぞみ、はれる、特別養護老人ホーム、共生の里

※作業の効率化を計り、コストの削減に努めるとともに、状況に応じ農産・加工などとも連携して利用者が幅広く作業に従事できるようにします。

のぞみ 生活介護事業

支援計画

日中活動については、主体性や生活意欲の向上、健康維持増進、余暇などを通じて、ゆとりと潤いのある生活を感じ取れるよう支援を行っていきます。

支援方針

1. 人権擁護

サービス提供にあたり人格の尊重を基本として、役割・責任・自信を育てる支援を進めます。

2. 活動の充実

日中活動を通じて、物作りの喜びや達成感を得ることが出来るように支援します。又併せて体力維持・健康増進のための取り組みも行います。

3. ニーズと安全

利用者のニーズなどを考慮したグループ分けにより活動の円滑化を図ります。又安全や衛生管理を徹底し、事故等のない活動を行います。

【日中活動】

1. 事業の概要

生活介護の日中活動においては、就労支援B型事業が行う農産、加工、クリーニングの各事業計画に沿った活動に協力しつつ、個人に応じたプログラムを作成し、康維持や生活全般における活動を主体的に高めていくことを前提に、余暇活動や創作物の作成・展示などにも積極的に取り組んでいきます。

○花・野菜苗販売予定数量

- ・花 苗（15種類）7,500本
- ・野菜苗（25種類）3,500本

2. 具体的内容

- | | |
|--------|---------------------|
| 4月～5月 | 苗販売の準備・室内活動 |
| 6月 | 苗販売・花壇整備・トマト作業・室内活動 |
| 7月～9月 | 花壇整備・トマト作業・室内活動 |
| 10月～2月 | 室内活動・除雪作業 |
| 3月 | 苗販売準備・室内活動 |

○体力維持の為の歩行運動は毎日、レクリエーション・創作物の作成などを定期的
に実施します。

○地域交流・地域参加を目的とし、制作した展示物の一部は文化祭に出展します。また、展示期間中の文化祭見学や町内施設見学等も実施していきます。

○冬期間の室内活動を中心に、利用者さんの個性を十分に活かした活動ができるよう、個別プログラムを提供します。

7. 防 災 計 画

◎防災訓練・教育

1. 利用者に対する防災訓練・教育

(1) 内 容

生命の尊重と保護を基本として、防災発生の原因把握、防災発生時の対応、災害の未然防止等を踏まえて、障がい者の特性を考慮した訓練・教育を実施し、危険回避及び防災に対する能力を向上させる。尚、防災計画の実施においては、画一的ではなく色々な状況に即した計画を立てます。

(2) 時 期

- ・ 6月と11月に災害を想定して実施します。
- ・ 7月に水害を想定した避難訓練を実施します。
- ・ 2月に災害時の避難等に対する理解を深めるための研修会を実施します。

2. 職員に対する防災訓練・教育

(1) 内 容

- ①防災対策委員会の周知徹底、防災計画の周知徹底、防災管理に対する職員の任務並び責任の周知徹底を図る。
- ②行動特性、利用者個々の適応能力、問題点等を十分に把握し、実際に即した効果的な対応を身に付ける。

(2) 時 期

- ①については、毎年6月・9月・11月の年3回実施する。
- ②については、年間を通して随時実施する。

3. 関係機関・地域との協力体制の確立

(1) 内 容

- ①関係機関との協力・援助体制を築く為に事業所の防災対策、利用者の状況等について十分な理解を得るよう努めます。
- ②地域との間に一体感を保ち相互扶助の体制の確立に努める。

(2) 時期・方法

- ①については、年間の訓練を通じて、②については、日常生活又は地域交流等を通じて実施する。

4. 防災計画

「多機能事業所のぞみ」における防災計画に、防災対策について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保する為、火災や地震及び風水害など地域の特性等を考慮した計画とし、被害の防止と軽減を目的とします。

防災訓練及び設備点検計画

実施月	訓練内容	防災設備点検及び整備等	
4月		自主設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
5月			ガス暖房器具点検
6月	多機能事業所総合訓練 （災害避難中心の訓練）	自主設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
7月			ガス暖房器具点検
8月		自主設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
9月	多機能事業所避難訓練 （水害を想定した訓練）		ガス暖房器具点検
10月	多機能事業所避難訓練・教育 （避難中心の訓練と教育）	自主設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
11月			ガス暖房器具点検
12月		火災警報設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
1月			ガス暖房器具点検
2月	災害時の心構え等について の学習	自主設備点検（総合）	ガス暖房器具点検
3月			ガス暖房器具点検

別表2

役割分担・職員参集計画

班名	任 務	責 任 者	構 成 員	参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	藤原 正岳		勤務以外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	高井 哲雄	赤川 拳士	勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	水口 智弘	仁木 利治 栗原 富夫	勤務以外の職員
消 火 班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気等の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	中山 直樹	大堀 敦史 砂子 直輝 廣瀬 慎	勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	堀口 武	中村 祐希 宮本 修造 佐藤ひろみ 栗井 清美	勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	谷口 直美	梅本 麻弥 藤原 真紀 河内 幸子	勤務以外の職員
物 資 班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	袖山 唯	田中奈津美	勤務以外の職員

令和2年度

事業計画書

共生の里

共同生活援助事業 共生の里

事業方針：利用者が地域の中で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、利用者の身体及び精神状況並びにその置かれている特性に配慮し、共同生活住居において入浴、排泄及び食事等の生活支援や相談その他の日常生活上必要な支援を行います。また、利用者個々人のニーズに添った生活の質の向上に努めます。

1. 事業内容：地域での自立生活を営むために必要な生活支援を行う。

1. 日常生活の支援

食事、入浴、排泄等の生活支援、買い物等の外出支援、身の整理整頓への助言と支援、日常生活における相談の助言や支援など生活全般にわたる支援を行います。

2. 医療的支援

健康管理や衛生管理の助言と支援、医療機関への受診時の同行支援を行います。疾病の早期発見のため、美深町が行う各種健康診断の受診の推進と各関係医療機関との連携に努めます。

3. 余暇活動支援

ご本人が望む余暇活動の情報提供、余暇活動の計画及び同行支援を行います。

4. 感染予防の支援

感染予防委員会を開催し、日頃より感染症の蔓延防止に努め適切な感染予防の支援を行います。また、流行中の新型ウィルスの情報を収集し、行政と連携しながら適確な予防措置を講じます。

5. 個々人の特性やニーズに配慮した個別支援計画の作成に努めます

アセスメント、モニタリング、サービス担当者会議、ケア会議の開催。サービス管理責任者による厳格なサービス計画の作成管理に努めます。また、利用者へのモニタリング、関係者とのサービス担当者会議を毎月実施しコンプライアンスを遵守した適正なサービス管理を実施します。

6. 社会・地域参加の支援

各自治会との連携を強化しボランティア及び各団体との交流を積極的に進め、相互理解を深めます。すでに、利用者が積極的に自治会行事に参加しているケースも多くあり、利用者主体での支援・調整を行います。

7. ご家族との関わり

利用者のご家族への定期または緊急時の連絡と相談の受付。また家庭訪問の実施によりご家族との信頼関係を築きます。

8. サービス管理

- ・各福祉サービスに係る事務手続き等の支援
- ・行政手続きの代行支援
- ・世話人会議（毎週水曜日）及びGH全体会議（年4回の他必要時）を開催し、利用者の状況把握とサービスの実施状況を共有します。

9. グループホーム（GH）体験利用の実施

空き部屋の利用方法及び定員割れの対策として、職員の加配を求めない体験利用についての受け入れを積極的に行い、空き部屋の有効活用を行います。

2. 人材育成の推進

スタッフ研修の実施については、多機能事業所のぞみと連携しOJT及びOFF-JTの研修を計画しスタッフひとり一人の資質向上に努めます。

- ・年2回、虐待・権利擁護を中心とする事業所内研修の実施
- ・各種専門研修会への参加
- ・虐待、権利擁護研修会への参加
- ・世話人や支援員の援助技術の習得に関する研修会への参加
- ・新規採用職員研修の実施
- ・他施設、他事業所見学

3. 共同生活住居の定員管理

事業所全体では令和2年度については、定員60名に対して、現員56名(男性36名・女性20名)および共生ホームに一般高齢者1名が入居中です。

定員割れの原因は、職員の定数不足、老朽化、スプリンクラー設置基準に対応していないことが主な原因になっています。

共同生活援助事業 共生の里（10棟 定員60名 現員56名）（令和2年2月現在）

住居名	定員	現員	住所	電話
あすなろ寮	男性9名	9名	美深町西1条南5丁目	2-2236
もみじ寮	女性9名	9名	美深町西1条南5丁目	2-2237
共生ホーム	男女8名 (高齢者1名)	男性8名 女性1名 (高齢者1名)	美深町西1条南5丁目	2-3231
長生ホーム	男性6名	4名	美深町西1条北5丁目	2-2324
しらかば寮	男性5名	5名	美深町西1条南1丁目	2-1220
さくら寮	女性4名	3名	美深町字美深263番地	2-3326
かえで寮	女性4名	4名	美深町字美深263番地	2-3356
のぞみ寮	男性5名	4名	美深町西2条南4丁目	2-4356
つつじ寮	男性6名	6名	美深町西1条北5丁目	2-2275
くるみ寮	女性4名	4名	美深町東2条北2丁目	2-2211

*共生ホーム高齢者は一般高齢者の住居により障がい者定員には含まれません

4. グループホームの行事及び地域行事の支援

4月	環境整備 GH全体会議
5月	花見（観光協会主催）
6月	避難訓練（火災） 町外外出
8月	町外外出 GH全体会議
9月	避難訓練（自然災害） サービス担当者会議
10月	ボランティア交流（昼食会） 町外外出
11月	避難訓練（火災） GH全体会議
12月	各ホーム大掃除 クリスマス会 忘年会 町外外出
1月	新年会
2月	町外外出 GH全体会議
3月	サービス担当者会議

○各ホームごとに、利用者誕生会等の実施

○地域自治会行事への参加（行灯行列、ソフトボール大会、運動会、各自治会祭・文化祭、ミニバレー大会等）

5. 今年度の重点取り組みと体制

1. 個別のニーズに沿った支援、特に重度・高齢利用者の支援を強化します。特に多機能事業所に通所できなくなっている人たちに対するグループホームでの日中支援の充実につとめます。
2. 耐震診断結果による老朽化したホームの再編計画におけるグループホームの見学及び利用者からの意向調査を行います。
3. 職員の確保現在職員数は定員56名の利用者に対する配置になっており、定員60名に対する基準を満たしてはいません。グループホームの再編成に伴い、定員数を入居させることができる職員数の確保を行います。
4. ヒヤリ・ハットの体験を小さな事でも出し合い、一人の体験・問題とせずに関有し未然に事故防止できる体制を築いて行きます。
今年度の重点項目
 - ①誤薬の防止
 - ②利用者の怪我の防止
5. 利用者の会の充実
昨年、新たに「美深みんなの会」を立ち上げました。今年度は全道育成会の北見大会や札幌で開催される当事者向けの人権擁護セミナーへの参加を通じて、全道の仲間たちとの交流を継続します。

6. 防災管理

防災訓練計画

1. 利用者に対する防災訓練

①内容

生命の尊重と保護、災害発生の原因、災害発生未然防止の方法、災害発生時の措置等、利用者の特性を考慮した支援を実施し、危険回避及び防災予防の向上を図る。

②時期・場所

6月と11月に火災を想定した避難訓練を実施します。その内1回は夜間の火災を想定した避難訓練とします。9月には自然災害を想定し、各GHから美深町の指定避難所まで避難経路による避難訓練を実施します。

2. 職員に対する防災教育

①内容

- ・防災管理機構の周知徹底、消防計画の周知徹底、防火管理に対する職員の任務並びに責任の周知徹底を図る。
- ・各利用者の行動特性・適応能力・問題点等を十分に把握し、実際に即した効果的対応を身につける。

②時期

- ・利用者の避難訓練時に合わせ6月、9月、11月に実施する。
- ・消防設備の取扱い訓練を保守委託会社が機器点検実施時に合わせ、取扱い訓練と非常招集連絡網の訓練を実施する。

3. 関係機関・地域との協力体制の確立

内容

- (1) 美深町役場及び美深消防署等の指導を受け情報の共有に努め、ホームの設備、利用者の状況等を把握するよう努める。
- (2) 地域との間に一体感を保ち相互扶助の体制の確立に努める。

4. 防災計画

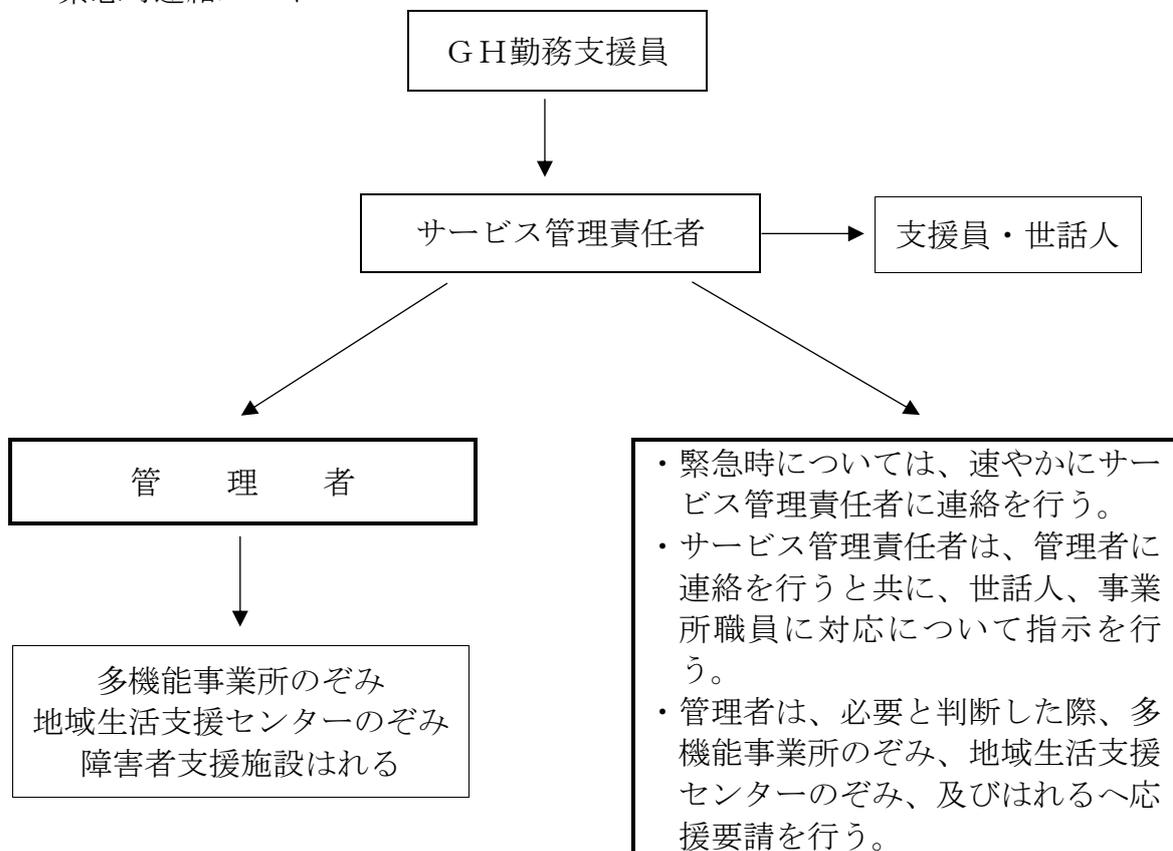
「共同生活援助事業所 共生の里」における防災計画に、防災対策について必要な事項を定め、計画は利用者及び職員の安全を確保するため、火災や自然災害など地域の特性等を考慮した計画とし、被害の防止と軽減を目的とします。

5. BCPの周知

昨年度に作成したBCPの内容について、職員間で周知するよう各種会議などで説明を行っていく。また、昨年度整備した非常食（利用者全員分）についても、定期的に点検を行い、賞味期限の確認に努めます。

7. 緊急時の対応

緊急時連絡ルート



防災訓練及び設備点検計画

実施月	訓練内容	消防設備点検及び整備等
4月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
5月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
6月	各寮火災時避難訓練	自主設備点検（総合）ガス器具点検
7月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
8月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
9月	自然災害時避難訓練	自主設備点検（総合）ガス器具点検
10月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
11月	各寮火災時避難訓練（夜間）	自主設備点検（総合）ガス器具点検
12月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
1月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
2月		自主設備点検（総合）ガス器具点検
3月		自主設備点検（総合）ガス器具点検

別表2

火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
あすなろ寮	藤岡 照代	<ul style="list-style-type: none">・ガスの元栓確認・電源等の安全確認等、日常の一般的火気管理に関する事。・暖房ボイラー、ストーブの取扱いに関する事。・給湯ボイラーの取扱いに関する事。・灯油タンクの状態の確認。
もみじ寮	伊東 美恵子	
共生ホーム	高畑 真弓	
さくら寮	佐藤 郁子	
かえで寮	遠藤 直美	
のぞみ寮	新田 千富	
つつじ寮	渡辺 安子	
しらかば寮	大河原 亜希	
長生ホーム	田中 敦子	
くるみ寮	梅本 五月	

別表3

役割分担・職員参集計画

班名	任務	責任者	構成員	夜間参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	石田 力	宮本 修造	夜間勤務以外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	杉村 昭彦	藤原 真紀	夜間勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	中山 直樹	砂子 直輝	夜間勤務以外の職員
消火班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気等の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	濱谷 徳彦	中村 祐希	夜間勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	米本 晃子	田中奈津美	夜間勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	伊藤 有希	袖山 唯 梅本 麻弥	夜間勤務以外の職員
物資班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	山田 理恵	藤岡、伊東、高畑、遠藤 新田、大河原、田中、渡辺 梅本(五)、佐藤(郁)	夜間勤務以外の職員

令和2年度

事業計画書

地域生活支援センターのぞみ

相談支援事業 地域生活支援センターのぞみ

1・事業概要

障害者総合支援法における、相談支援事業として、障害者（児）特定相談支援事業者の指定（市町村指定）及び、一般相談支援事業者の指定（美深町及び北海道）を受け、相談業務にあたる。

2・事業の目的

- ・障害者（児）及び地域定着者・地域生活移行者を支援する事を目的とします。
- ・福祉サービスを必要とする方の相談・地域生活を行う上での各相談、サービスや社会資源のマネジメント、サービス等利用計画の作成を行います。
- ・当事者とご家族等の相談に応じ、適切な支援を実施します。
- ・障害者（児）の権利擁護、地域福祉向上の為の協力を行います。

3・業務内容

- ・地域生活希望者、在宅生活者及び、そのご家族等への支援。
- ・サービス等利用計画作成と継続的なモニタリングの実施。
- ・困難事例についての専門的支援とスーパーバイザーとしての役割。
- ・自立支援協議会と美深町特別支援連携協議会への派遣及び連携。
- ・地域生活者の継続的支援の実施と、福祉、行政、教育、医療、企業等の各関係機関との連携。
- ・道北圏域（中川町、音威子府村、名寄市、下川町、士別市、剣淵町、和寒町）の行政、相談支援事業所と連携し、圏域の地域福祉の向上に努めます。
- ・北海道地域づくりコーディネーターとの連携により、障害者の入所施設等から地域移行への協力関係を築きます。（上川北部:社会福祉法人 旭川圭泉会病院『ねっと』）
- ・一般相談事業については、美深町の委託契約により障害者の相談支援を実施。

4・サービス等利用計画・モニタリング件数

令和2年度はサービス等利用計画37件、モニタリング156件を予定しています。その他、予定された計画作成以外にも障害者（児）サービス等利用計画作成・モニタリング作成・認定調査の依頼があった場合は随時対応します。

5・支援体制

- ・相談支援専門員（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等有資格者）を配置し、専門的に相談業務にあたります。またアセスメントを行い、利用者の特性を理解すると共に、個人のニーズに基づくサービス計画・サービス計画案の作成を行います。さらには、社会資源の調整や開発、活用に努め、サービスのマネジメントを行います。相談受付は下記の通りの時間帯で行います。
- ・相談受付 月曜日から金曜日（ただし国民の祝祭日及び12月31日から1月5日までを除く。）午前9時00分から午後5時00分まで

6・主たる対象者

地域生活支援センターのぞみの主たる対象者は、障害者及び障害児とご家族とします。

7・自立支援協議会

美深町自立支援協議会と連携し、地域の関係機関と協力体制をとりながら、最善の支援に努めて行きます。2名の相談支援専門員を派遣し協力体制を築きます。

8・その他

上川北部相談支援ネットワークへの派遣を行い、研修会や情報交換会に参加し、関係近隣行政職員や他相談事業所との協力関係を築きます。

広域（中川、音威子府、美深、名寄、下川）の地域生活支援拠点事業への情報共有や調整等の協力をいたします。

毎月実施されている美深町ケア会議を開催し、地域障害者（児）、生活困窮者等の情報の共有、連携した支援に努めます。

令和2年度

事業計画書

は れ る

障害者支援施設はれる

1. 施設運営の理念と方針

I・基本理念

障害者総合支援法の理念に従い、障害者が日常生活又は社会生活を営むための支援は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、すべての障害者が社会参加の機会を確保され、個人として尊重され、生命、幸福を追求しなければならない。

II・支援計画

障害者権利条約（第19条a項）に従い、すべての障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住施設で生活する義務を負わないことを尊重するものとする。これに従い、計画的な地域生活移行と入所施設の個室化を一体的事業として捉える。

III・令和2年度重点項目

1・『事業展開整備の構築』

サービス体制移行後の過渡期の中で、生活介護（日中支援）と施設入所支援（夜間支援）、サービス定員と現員等の在り方を始めとしながら、居住空間、活動、重度高齢化等へのハード整備、また体制等を今後具体化する為に、法人及び他事業所との連携・協議を図り、進める事とします。

2・『虐待防止』

障害者虐待防止法に基づき、障害者福祉サービス事業等を行う者としての責務と障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者の通報義務に従い、入所者の尊厳を守ります。障害者虐待防止の取り組みとして、行動障害のある利用者への適切な支援技術の向上、職員の業務体制の整備を進め、虐待防止に向けてチームでの対応に努めます。

3・『重度・高齢者』対策

利用者の重度・高齢化により、身体機能の変化、歩行や外出機会の減少、見守りや介助の具体的支援が必要な状況が増えている状況の中で、個々人のニーズに基づくQOLの向上を目指します。リスクマネジメントとし、ヒヤリハット、事故報告の提出と対策についての検討を行い、転倒事故や誤嚥対策、感染予防に努めます。

2. 組織機構図

障害者支援施設 はれる

職 名	氏 名	職 務 担 当
管 理 者	芳 賀 浩 二	業務管理全般
支援次長	清 水 守 人	業務全般・施設入所支援統括・予算統括
支援次長 サービス管理責任者	堀 ひとみ	業務全般・短期入所統括 サービス計画
支援課長	中 瀬 智 則	業務全般・生活介護統括
支援課長 看護職員	小野寺 紀 子	業務全般・医務担当
生活主任	細 川 睦	生活支援全般・生活介護・施設入所
生活主任	山 本 ゆかり	生活支援全般・生活介護・施設入所
生活主任	松 尾 あゆみ	生活支援全般・生活介護・施設入所
生活主任	田 中 謙 太	生活支援全般・生活介護・施設入所
生活支援員	青 山 理 恵	生活介護・施設入所
生活支援員	梅 本 周 平	生活介護・施設入所
生活支援員	佐 藤 大 起	生活介護・施設入所
生活支援員	田 中 悠	生活介護・施設入所
生活支援員	山 口 博 史	生活介護・施設入所
生活支援員	奥 山 美代子	生活介護・施設入所
生活支援員	青 山 龍 也	生活介護・施設入所
生活支援員	中 尾 さゆり	生活介護・施設入所
生活支援員	袖 山 航	生活介護・施設入所
生活支援員	花 岡 優 馬	生活介護・施設入所
生活支援員	佐々木 駿	生活介護・施設入所
生活支援員	深 田 緑	生活介護・施設入所
栄 養 士	石 谷 沙谷香	給食全般統括

3. 業務分掌

分掌名	担当者 (予算担当者)	内 容	予算担当
施設等管理	◎山本 梅本・山口 佐々木	施設内外の保守点検、環境管理 公用車の保守点検管理、ボイラー点検、 重油の管理、水道メーター管理 危険物取扱者(山口)	修繕費：山本 車両費：佐々木 ダスキン清掃：山本
防災安全	◎中瀬 花岡	防災・防犯の管理 避難訓練 安全指導	災害・防災設備費：花岡
広報	◎深田 袖山	事業所便りの編集・発行 写真・記録の整理	
環境整備	◎山口 青山龍・田中悠	施設内、屋外、屋上の環境管理、 定期的清掃 保守管理の推進計画実施	
研修	◎松尾 田中謙	事業所内共同研究・研修の計画・推進 研修の計画・推進 職員のスキルアップの推進	研修参加費(事務費)・研修 旅費(事務費)：松尾
余暇活動 地域交流	◎佐藤 田中悠 青山理 青山龍	余暇活動の計画支援 生活介護行事計画実施(各グループ) 地域交流の模索、社会資源の活用 カラオケサークル(田中悠) よさこい(青山理)	教養娯楽費：青山龍
衛生・ 日用品他	衛生・消耗品 ◎青山理 日用品 ◎奥山 被服 ◎中尾	衛生用品・消耗品の管理 日用品の管理 被服品の管理 物品庫整理	介護用品費：奥山 被服費：中尾 日用品費：奥山 衛生管理用品購入費：青山理 布団クリーニング費：中尾 事業用消耗品購入費：青山理
医務関係	◎小野寺	医務に関し全般	医薬品費：小野寺 診療・療養等材料費：小野寺
虐待防止委員会	◎芳賀 堀・中瀬	虐待防止の推進 虐待予防研修会 事故報告・ヒヤリハット検討会	虐待防止研修の企画・運営 虐待防止に関する職員への 情報提供に関する図書購入
苦情解決委員会	◎芳賀 清水	苦情解決業務	
A I U 保 険	◎細川 袖山	A I U 保険加入申請手続き	
感 染 予 防	◎小野寺 石谷・花岡 奥山	感染予防に関する業務・周知徹底 感染予防委員会の開催	
予 算 管 理 者	(事務費) ◎清水 (事業費) ◎清水	事務費に関わる予算管理・統括 事業費に関わる予算管理・統括 教育指導費 統括：中瀬	教育指導費：中尾・佐藤
備 品 管 理 者	◎田中謙 梅本・石谷	施設内外の備品についての管理・統括	事業用器具備品購入費：田中謙 調理器具備品購入費：石谷
重 度 加 算 関 係	◎田中謙・細川 田中悠・佐々木	重度加算計画作成・書類の管理	
支 給 申 請 関 係	◎細川・田中謙 山口・梅本 青山龍・青山理	支給申請・減免申請等の業務 受給者証・書類の管理	
実 習 担 当	◎堀 細川	実習生の受け入れに関わる業務	

◎主担当とする。

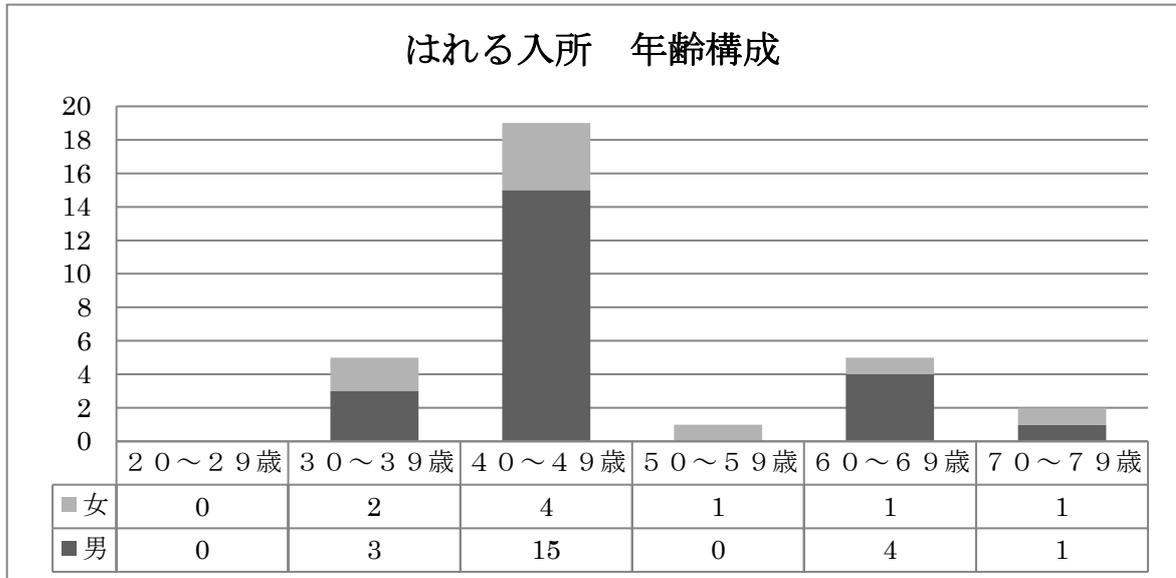
年間計画

月	全体学園行事計画	行事担当者	地域行事	名寄外出・町内外食
4月	環境整備	山口・青山龍・田中悠		男子棟・女子棟
	連休帰省(4/29～5/6)			
5月	花見会(5/20)	梅本・佐々木・奥山		男子棟・女子棟
6月	総合避難訓練	中瀬・花岡	美深夜市	男子棟・女子棟
	旅行	山本・青山龍・花岡		
7月	旅行	山本・青山龍・花岡	ふれあい広場 美深ふるさと夏まつり	男子棟・女子棟
	災害避難訓練	中瀬・花岡		
8月	環境整備	山口・青山龍・田中悠		男子棟・女子棟
	大掃除	寮担当職員		
	パークゴルフ	佐々木		
	夏季帰省(8/8～8/16)			
	旅行	山本・青山龍・花岡		
9月	環境整備	山口・青山龍・田中悠	美深ふるさと秋まつり	男子棟・女子棟
	スポーツ交流会(9/9予定)	梅本・細川		
	のぞみ祭	田中謙・田中悠		
10月				男子棟・女子棟
11月	総合避難訓練	中瀬・花岡	町民文化祭 チャリティー発表会	男子棟・女子棟
12月	クリスマス会(12/16)	佐藤・深田		男子棟・女子棟
	大掃除	寮担当職員		
	冬季帰省(12/26～1/5)			
1月	はれる新年会(1/20) (長寿祝い含む)	山口・松尾		男子棟・女子棟
	カラオケ交流会	田中悠		
2月			カラオケ交流会 びふかウインターフェスタ	男子棟
3月	ご苦労さん会(3/24)	袖山・中尾	春ほんのり	男子棟・女子棟

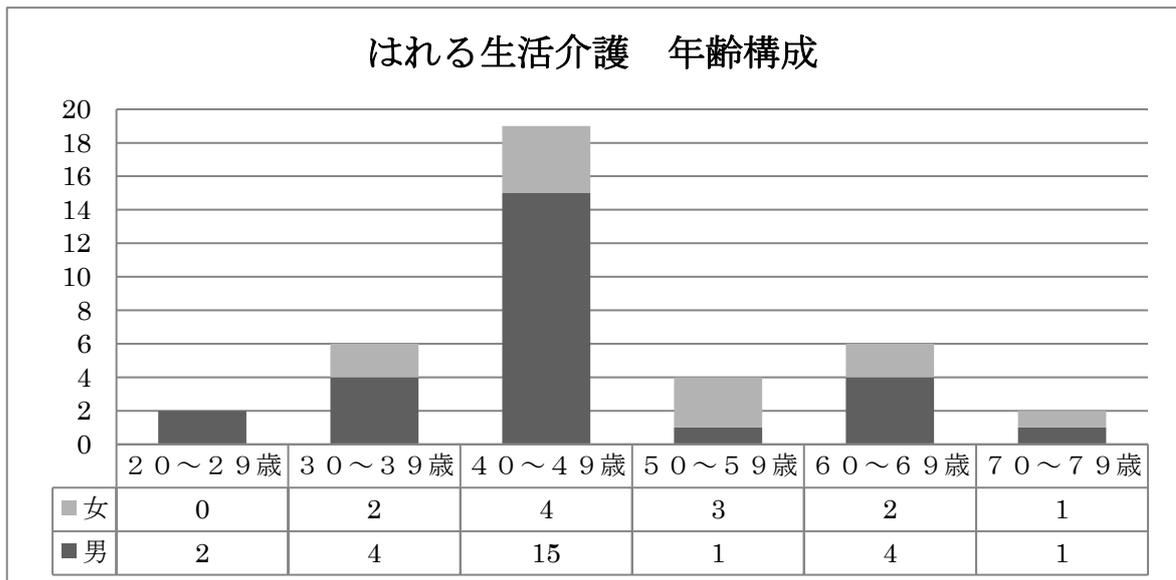
4. 利用者構成

(1) 年齢構成（令和2年4月1日現在）

①入所事業（利用者32名・平均年齢48.0歳）



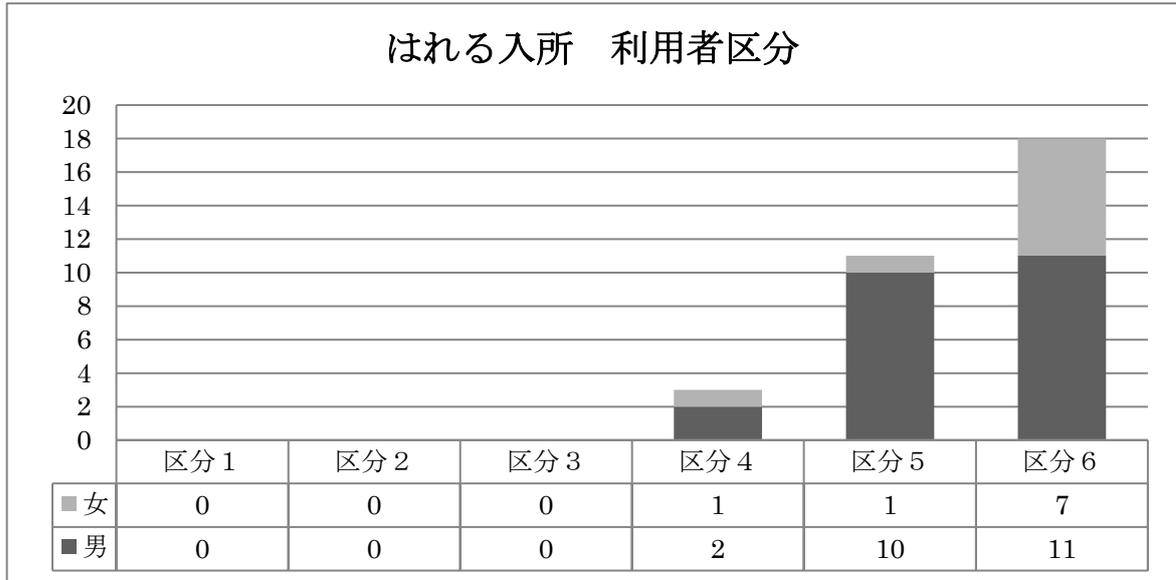
②生活介護事業（利用者41名・平均年齢47.2歳）



入所施設(夜間)は、男性利用者23名、女性利用者9名の計32名が利用され、生活介護(日中)は男性利用者28名、女性利用者13名の計41名が利用されています。利用者の年齢構成は、27歳から76歳と年齢の幅が広い特徴があります。趣味や嗜好の違いがみられ、個々人に適した支援提供を行いますが、現行の職員体制では不足の部分もあり、課題となっています。40歳から49歳が入所全体の59.4%、生活介護が45.2%と多く、次いで60歳から69歳が入所全体の15.6%、生活介護が14.3%と多く、高齢化している現状と今後の高齢化対策を計画していく必要があります。

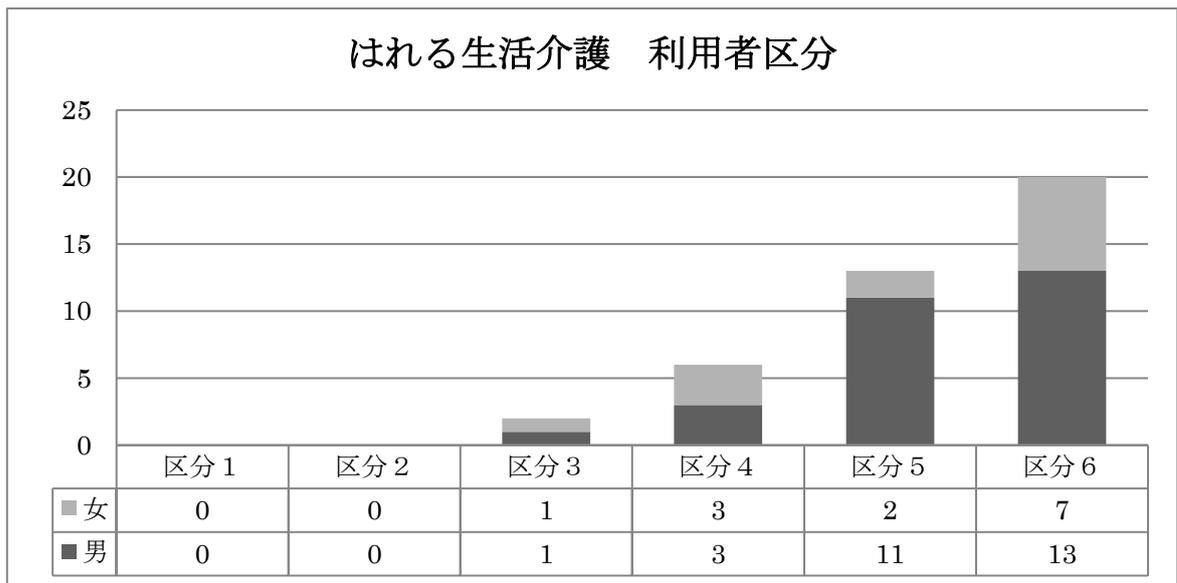
(2) 利用者区分

①入所事業 (平均区分5.46)



はれる入所は、区分4が9.4%、区分5が34.4%、区分6が56.3%となっています。昨年4月1日は区分6が13名(40.6%)でしたが、今年度18名(50.6%)となり重度化がすすんだ状況となっています。

②生活介護事業 (平均区分5.24)



はれる生活介護は、区分3が4.9%、区分4が14.6%、区分5が31.7%、区分6が48.8%となっています。区分6が約半数を占めている特徴があります。

5. 虐待防止に関する計画

研修の実施や資料提供を行い、障害者虐待（不適切ケア含む）に対する意識を高め、サービスの質の向上を目指します。入所施設における虐待構造の理解を深め、支援体制を整備し、利用者本人のリスクマネジメント、支援者の個々の倫理観と専門性の醸成をし、適切な支援が行えるようチームでの対応に努めます。働き方改革を推進し、職場環境の改善を図る取り組みを進めます。

1. 虐待防止委員会

委員長 施設長 芳賀 浩二
委員(虐待防止マネージャー) 堀 ひとみ
中瀬 智則

2. 利用者及び保護者への周知

1) 事業所便りによる家族への周知

年3回発行する事業所便りにおいて、虐待防止に関する情報及び当該施設における虐待防止の取り組みなどの掲載を行います。

2) 利用者への周知

人権侵害ゼロの誓い、虐待防止パンフレットなどを施設内に掲示を行います。

3) 重要事項説明書への記載

重要事項説明書にて利用契約時に説明を行います。

3. 虐待防止等のための必要な体制整備

1) 虐待防止の為の体制整備

虐待防止委員会を中心として、虐待防止のチェックリストの実施、施設内虐待防止研修会の企画を行います。虐待が発生した場合は、虐待防止責任者が通報マニュアルに従い対応を行います。

4. 従業者に対する研修の実施

1) 施設内研修の実施

施設内虐待防止研修会の実施を年2回行い、障害者虐待の状況、虐待予防についての考察などを行ない、職員間での連携した支援体制の構築を目指します。施設外虐待研修の研修報告を行い、職員間での周知をスキルの向上を図ります。

2) 虐待防止施設外研修への参加

虐待防止研修、権利擁護研修の施設外研修参加を行い、職員の虐待に対するスキルの向上を図ります。

近隣施設職員も参加して合同での研修等の機会があれば、積極的に参加し、職員のスキルの向上を図ります。

6. 生活支援計画

(1) 日常生活支援

当事業所では重度利用者が90.7%を占め、重度障害者支援加算対象として10名の支援を行なっています。また、65歳以上の高齢者が3名(男性)、70歳以上は、2名(男性1名、女性1名)の現状です。(令和2年3月末時点)

常時車椅子を使用している方が2名、歩行器を使用している方が1名、歩行時の見守りが必要な方も多く、怪我や誤嚥も起こりやすい状況にあり、支援体制の工夫、チームワークの大切さが求められます。事故防止の為の対策とし、ヒヤリハットの取り組みを継続し、支援内容の検討・改善を図り、統一した対応、支援を心掛けていきます。

一人ひとりの利用者さんが豊かな生活を送れるよう、個性の尊重、行動特性の理解、適切な援助アプローチ、専門的援助技術の研鑽、快適な生活を営める環境整備に努めます。口腔ケア支援として、歯科衛生士による講習会を年6回の実施し、歯磨き技術の向上を図ります。

地域社会への参加と交流を図りながら、健康で明るく生活できるよう支援を行います。

下記の点において重点をおくこととします。

- ・居住空間の整備
- ・安全確認の徹底
- ・衛生管理の徹底
- ・自己決定と意思の尊重
- ・重度高齢に対応した環境整備の充実

(2) 社会生活支援

社会生活支援は、体験や経験の支援を継続的に行うことで、公共物の利用、社会的ルール等の理解を深めること、地域の方々との交流を通して相互の理解を深め、障害者の社会参加が更に広がることを目的とします。

①町内買物外出支援

余暇時間を利用し町内商店等において買い物支援を行ないます。重度の利用者についても、安全面やマナーの支援に配慮し、買い物外出支援を行います。

②近隣市町村外出支援

近隣の市町村への外出支援を複数回行い、生活領域や楽しみの拡大ができるよう外出支援を行います。

③オプション外出支援

要望に応じて、オプションを利用した外出支援を実施します。

身元引受人等の高齢化に伴い帰省時の送迎の要望は増えており、安心して帰省が継続実施できるよう、公用車及び公共機関を利用したオプション帰省の実施を行います。

(3) 苦情解決

玄関、男子棟、女子棟にご意見箱を設置し、苦情や相談の受け付けを行います。当事業所では苦情や相談を出来ない利用者が多いことから、支援者がアドボケートとしての役割を認識し適切に対応します。

受け付けられた苦情については、美深福祉会第三者委員、サービス運営適正化委員会とも連携し適切に対応します。

(4) 個別支援計画

適時：サービス利用計画に基づく個別支援計画作成

適時：アセスメント・課題分析

適時：個別支援計画原案作成 半期計画・長期計画

適時：個別支援計画の説明・同意・個別支援計画書の交付

適時：モニタリング・半期計画・年間計画の評価

(5) 強度行動障害支援

現在、男性利用者5名、女性利用者5名が強度行動障害支援加算を受けています。(令和2年年3月31日現在強度行動障害者加算対象可能者は24名) 障害特性を考慮したアセスメントに基づき、強度行動障害者プログラム支援計画の作成、支援手順書の作成、支援の実施、記録の記入を行ない、必要に応じた環境調整等を行ないます。具体的支援内容として、行動障害の理解、構造化の技法（物理的構造化、スケジュール、ワークシステム、決まった手順や習慣、視覚的構造化）の専門性と、障害特性と本人の環境や状況との相互作用に着目した支援を行います。

(6) 各種会議

寮 会 議：随時 男子寮・女子寮ごとの担当者による会議

支 援 員 会 議：毎月 支援課担当職員による支援技術向上に関わる会議

職 員 会 議：毎月 事業所全職員を対象とした運営に関わる確認

サービス担当者会議：随時 個別支援計画作成に関わる会議

給 食 会 議：1回/2ヶ月 給食内容の調整・評価

主 任 以 上 会 議：随時 施設運営や事業内容に関わる会議

管 理 職 等 会 議：随時 施設運営や事業内容に関わる会議

感 染 予 防 会 議：随時 事業所内感染防止に関わる会議

7. 日中活動（生活介護）支援計画

日中活動基本方針

- ・一人一人に対し「褒める」「認める」「迎える」を基本姿勢とします。
- ・一人一人の「意欲」「興味」「関心」を引き出し尊重し、個々の特性を見出し意欲的に取り組めるプログラムを提供します。
- ・利用者の方が、日中活動を通して1日の生活が充実して過ごせる様に支援をします。
- ・個々が日中活動を通して社会参加ができるよう支援します。
- ・個別ニーズに応じたサービスの提供に配慮した支援を行ないます。
- ・重度・高齢化に伴い、活動内容の見直し及び生活の質の向上を見据えたサービスの提供を実践するにあたり、活動グループやプログラム等を見直し等を状況や必要に応じて柔軟に実施しサービスの質の向上へ繋げていきます。
- ・怪我や事故等に十分に配慮した支援を行います。

令和2年度日中活動方針

・業務体制等の変更、ならびに重度・高齢化に伴う利用者さん個々人の現況も近年大きく変わりつつある状況下にあります。今後、さらにより良いサービスの提供を実施することを念頭に、令和2年度度4月よりはれる事業所の現状等を十分に考慮したのち活動班を大きく4班から2班に体制の変更、行事等の見直しを十分に行いサービスの質の向上へ取り組みます。

また、職員においては今まで以上に連携を強化しチームとしての機能を果たし日中活動サービスの提供に当たることで利用者さんの更なる生活の質の充実、ならびに向上を図っていくことを目指します。

また、地域在宅利用者さんの通所活動の場として利用者さんのニーズにあった活動内容の提供を行い安心して利用していただけるようご家庭との連携を十分に図りながら地域に根付き必要とされる日中活動事業所を目指します。

日中活動内容

- ・日中活動における個別支援の実践。（時間的個別化・場所的個別化・運動・リハビリ・入浴）
 - ・地域交流・余暇活動の場を積極的に取り入れ地域との連携。
 - ・一人一人の生活の質の向上を考慮した支援の実施。
 - ・地域社会資源等を有効に活用していく。（ヘルスアップ、地域リハビリ等）
- ※レクリエーション等、町内イベント、文化祭等への参加。

利用者在籍数

- ・男性 23名 女性 9名 通所利用者 男性 5名 女性 4名 計41名

※重度・高齢化により個別で対応する利用者さんが増えている現状であり、班編成にとらわれることなく利用者さんの健康面、情緒面等に応じて柔軟に職員一丸で対応して行きます。

・活動時間

月曜日～金曜日（祝祭日は除く）

時 間	内 容	留意点
9:00	活動準備 通所者受入れ（送迎）	服装確認、活動場所誘導、準備
10:00	活動開始	活動支援
10:30	休憩	休憩の促し、開始時の誘導
11:30	終了	終了時の人員の確認
12:00	昼食	食事支援
13:15	活動準備	服装確認、活動場所誘導、準備
13:30	余暇	活動支援
	入浴	入浴支援
	運動	ワンダリング時には交通安全に留意する
17:00	通所者活動終了、帰宅（送迎）	終了時の人員の確認

※基本の時間は上記に記したものですが、利用者の方の生活時間に合わせた時間配分も含まれます。

※生活支援（入浴等）・余暇活動・運動を兼ねた日課で進めます。

※水曜日、金曜日については社会生活支援を中心とした日課で進めます。

(散髪・買い物支援・外出支援等)

※冬期間について、利用者の怪我、危険防止、またニーズに応じて通所利用者の送迎を行ないます。

・日中活動場所

グループ①班：主として療育室（事業所内外、なかよし館、地域社会資源施設等）

グループ②班：主として日中活動室（事業所内外、地域社会資源施設等）

・日中活動支援内容

グループ①班（健康増進班）

利用者の趣味嗜好、健康状態、健康機能状況を踏まえ、本人が意欲的に、取り組んでいけるような活動内容を提供していきます。また、個人の特性に配慮し、本人が意欲的に行ないやすい活動内容を提供します。

・個々の利用者さんの特性に合わせた興味や関心のあることを取り入れた、マッチングカードやDVD・音楽・テレビ鑑賞やテレビゲーム等を活用したプログラムで日中を楽しく過ごせるよう支援します。

・健康促進において公園でのハイキング・ドライブ等の安全に配慮した外出、外気浴等を実施します。

・強度行動障害の利用者さんには、特性を理解したうえで手順に基づき個別支援を行います。

・活動内容を絵カード等によるスケジュール等を作成し、視覚支援も取り入れ構造化するなどのその人に合った環境作りに配慮します。

・重度高齢化等に伴う機能低下に対応するためにその人に合った軽運動や歩行運動、リハビリを行います。また、情緒の安定なども考慮し散歩や運動等を継続して行えるよう進めていきます。

グループ②班（創作活動班）

・グループ②のコンセプト「やりがい」「いきがい」のもとに

①屋外管理、レジ袋たたみ、施設内の清掃・消毒、書類の細断、手作り自立課題などのプログラムを行います。

②屋外歩行運動、体操、踏み台昇降、軽スポーツなどの、軽運動を取り入れたプログラムを行います。

③DVD鑑賞、ゲーム、趣味の読書、支援者との会話などの、個別の趣味を生かし、楽しむ事ができるようなプログラムの三本立てのなかで、「働いて、運動して、遊ぶ」ための、目的を持った、充実した日中の活動ができるように支援をしていきます。

④外食、調理実習、外出など社会生活資源等を利用した活動もニーズ等に応じて取り入れ生活の質の向上へ繋げていきます。

・支援者は傾聴の姿勢で利用者さんとの楽しいコミュニケーションを心掛け、活動の場を個々人の状況に応じて過ごしていただき心身の安定をめざします。

・花壇の管理やグループでの調理など年間を通した活動も取り入れていきます。

8. 食事と栄養

季節や年間行事にあわせた献立を組み入れたサイクルメニューを基本として、栄養のバランスや年齢層、個々の特性に幅があることを考慮した和洋中を組み合わせた献立の提供を行ないます。

個別の嗜好や喫食状況、近年のADLの低下にともない、個々に配慮した調理での切り方や献立の工夫、嚥下に配慮した提供を行なっています。特別食として、入所の利用者32名中、とろみ・きざみ提供3名、きざみ提供6名、通所の利用者9名中、きざみ提供2名の現状となっています。衛生管理に留意し、ノロウイルスなどの発生が無いよう努め、利用者さんに適した食事の提供に努めます。

9. 保健衛生

1. 保健衛生計画

健康で明るく楽しい生活の維持、増進を目的として、年間保健衛生計画を下記の通りとします。また、不調の訴えが上手くできない方が多いため、異常の早期発見、医療面との連携に努めます。

月	年間保健衛生計画一覧表			
4月	身長	体重測定	歯磨き指導	健康診断（体位・体力・視力） AED・救命救急講習
5月	体重	血圧測定	歯磨き指導	検尿・心電図 血液検査
6月	体重	血圧測定	歯磨き指導	内科検診（医師の診察）
7月	体重	血圧測定	歯磨き指導	
8月	体重	血圧測定	歯磨き指導	子宮癌・乳癌検診
9月	体重	血圧測定	歯磨き指導	歯科検診
10月	体重	血圧測定	歯磨き指導	胃癌・肺癌検診
11月	体重	血圧測定	歯磨き指導	後期健康診断兼インフルエンザ予防接種
12月	体重	血圧測定	歯磨き指導	
1月	体重	血圧測定	歯磨き指導	
2月	体重	血圧測定	歯磨き指導	
3月	体重	血圧測定	歯磨き指導	

2. 感染予防対策

病気・感染予防のため、消毒の実施を、食堂・玄関・トイレ・水回り・廊下・手すり等は毎日行い、活動室や支援課などの場所については、設定した曜日に定期的に行います。また、便失禁・尿失禁・嘔吐物の処理については、「処理セット」を事業所内に設置し、素早い対応を行います。疾病の状況に応じ事業所内の消毒回数を増やす等、利用者が安全に生活できることを心掛けます。

感染予防について、感染予防委員会による事業所内研修を実施し、感染予防に対する知識の向上と予防に努めます。

10. 研修関係

下記の通り各種研修への参加を実施し、職員の知識の向上に努めます。

研究・研修会参加予定

研究・研修会名	開催地	開催月	参加検討
1. 施設長会議・定期総会等	札幌・旭川市	随時	1名
2. 強度行動障がい支援者研修(基礎)	旭川市	随時	1名
3. 強度行動障がい支援者研修(実践)	札幌・旭川市	随時	2名
4. 全道栄養士研修大会	札幌市	随時	1名
5. 支援員研修 I	札幌市	7月	1名
6. 全道知的障がい関係職員研究大会	札幌市	9月	2名
7. 権利擁護セミナー	札幌市	7月	1名
8. 支援員スキルアップ研修(新人/中堅)	札幌市	5月/7月	各1名
9. リスクマネジメント研修会	札幌市	10月	1名
10. 感染予防研修会	名寄市	11月	2名
11. 加齢化研修	札幌市	11月	2名
12. 入所支援部会 全国大会	札幌市	12月	2名
13. 北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修	旭川・札幌市	12月	1名
14. 新任職員研修会	層雲峡	11月	1名
15. 幹部職員研修会	札幌市	1月	1名
16. 実習指導者研修会	札幌市	未定	1名
17. 北北海道福祉協会 職員研修会	旭川市	3月	2名
18. 事業所内研修(虐待防止委員会による)		年2回	
19. 事業所視察研修	未定	年1回	4名

◎状況に応じ、随時研修に参加できる体制を整え、専門性の向上に努めます。

1. 事業所内研修

支援技術の向上とスキルアップを図るため、職員会議等に於いて、研修報告を実施します。

強度行動障害支援について講師を招き、講義及びケース検討の施設内研修を実施します。虐待防止専門研修を年2回実施します。

2. 施設研修

今後の施設運営や支援内容に役立てる、他施設等の実践内容の見学を行います。

11. 短期入所事業（ショートステイ）

1. 目的

地域在宅の知的障害児者の短期的な受け入れを行い、その家族の生活を側面から援助すると共に、情緒的安定を図り、身体機能の維持、社会性を身につけていく事を目的とします。また、地域在宅の知的障害児者およびその家族との連携を図り、施設機能を地域社会に還元していくと共に、相互の理解をすすめ、施設利用者、在宅者の地域福祉向上に努めます。

2. 短期入所利用条件

障害福祉サービス受給者証にて、短期入所の支給決定を必要とする。

3. 短期入所期間

概ね二週間以内とするが、状況によって受給者証に定められた範囲とする。

4. 費用

利用者・保護者の費用負担については、障害者短期入所事業支弁基準額より定めるものとする。

5. 短期入所プログラム

サービス等利用計画に沿って、サービス計画を作成する。

12. 地域との関わり

各種サークルや自治会の参加により、本人たちの社会参加を促し、地域の人とのコミュニケーションネットワークを構築していきます。

◎よさこい

◎カラオケサークル

◎地域行事見学

13. 防災計画・業務分担

防災計画及び整備点検計画表

実施日	訓練種目	消防設備点検及び設備等
4月		自主整備点検(総合) ガス器具点検 マンホール点検
5月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
6月	総合避難訓練(日中) (消防署と合同)	自主整備点検(総合) ガス器具点検
7月	災害避難訓練	自主整備点検(総合) ガス器具点検
8月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
9月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
10月		自主整備点検(総合) ガス器具点検 マンホール点検
11月	総合避難訓練(夜間)	自主整備点検(総合) ガス器具点検
12月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
1月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
2月		自主整備点検(総合) ガス器具点検
3月		自主整備点検(総合) ガス器具点検

障害者支援施設はれる防災計画に基づいて、災害への備えと災害教育及び訓練の実施を行ない利用者の安全確保に努めます。

別表2

火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
事務・支援室	芳 賀 浩 二	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重油、ガス使用機器等の安全確認 ・ 電源等の安全確認 ・ 保管燃料等の確認 ・ 日常の一般的火気管理に関すること。
療育活動室	奥 山 美代子	
日中活動室	堀 ひとみ	
医 務 室	小野寺 紀 子	
洗 濯 室	中 瀬 智 則	
食 堂	松 尾 あゆみ	
厨 房	石 谷 沙谷香	
1 寮（6居室）	田 中 謙 太	
2 寮（6居室）	花 岡 優 馬	
3 寮（5居室）	袖 山 航	
4 寮（6居室）	山 本 ゆかり	
5 寮（6居室）	細 川 睦	
浴室（男子）	佐々木 駿	
浴室（女子）	中 尾 さゆり	
宿直室（男子）	清 水 守 人	
宿直室（女子）	深 田 緑	
1 寮ダイルーム	梅 本 周 平	
2 寮ダイルーム	青 山 龍 也	
3 寮ダイルーム	佐 藤 大 起	
4 寮ダイルーム	青 山 理 恵	
5 寮ダイルーム	田 中 悠	
機械室・物置等	山 口 博 史	

別表3

役割分担・職員参集計画

班名	任務	責任者	構成員	夜間参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	堀 ひとみ	青山 龍也	夜間勤務外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	清水 守人	細川 睦 青山 理恵	夜間勤務外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	中瀬 智則	梅本 周平 花岡 優馬	夜間勤務外の職員
消火班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気棟の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	田中 謙太	佐藤 大起 山口 博史	夜間勤務外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	山本ゆかり	松尾あゆみ 奥山美代子 佐々木 駿	夜間勤務外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	小野寺紀子	田中 悠 中尾さゆり	夜間勤務外の職員
物資班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	石谷沙谷香	袖山 航 深田 緑	夜間勤務外の職員
連絡通報班	1. 施設内放送 2. 消防署等への連絡	当日勤務職員	当日勤務職員	

令和2年度

事業計画書

美深町特別養護老人ホーム
美深町老人デイサービスセンター

美深町特別養護老人ホーム 美深町老人デイサービスセンター

基本理念

老人福祉法並びに介護保険法の基本理念に基づき、入所者の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、日常生活上での介護、機能訓練、療養及び健康管理等のサービスを提供することにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常に利用者の立場に立ってサービス提供に努める。

キーワード

尊	重	現行理念より	個人を尊重し、させて頂く介護
敬	愛	老人福祉法より	人生の先駆者として、敬う心を持って接する
尊厳の保持		介護保険法より	人間らしく生きる権利を保持できるよう介護者として支える

運営方針

1. 施設は、本人のみならず、家族や地域との結びつき、信頼を重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス、同一法人との密接な連携を図り、サービスの提供に努めるものとする。
2. 介護サービスを提供するにあたって利用者本位の「利用されている方々の為に」「利用される為に」に何をしなければならないのかを基本と考え、介護サービス提供者としての専門性の構築及び自覚、責任、信頼、向上心を持ち業務にあたる事とする。

令和2年度 重点目標

「施設整備計画立案への準備」

- ・特養における改築・移転計画等を美深町との協議を継続し施設整備計画の立案に向けていく。

「原点回帰」

- ・介護サービスを提供する上で、スタッフは基本動作を丁寧に行い、また基本に立ち返りながら新たな介護技術の習得に向け、スタッフ一人ひとりの介護技術向上に努めて行く。

1. 行事・会議予定

	社 会 行 事	ホーム行事	実施日	諸 活 動 他	デｲｰﾋﾞｽ行事	会議予定
4月	開所記念日 1日 昭和の日 29日	誕生会	15日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
5月	憲法記念日 3日 みどりの日 4日 こどもの日 5日 母の日 第2日曜日	母の日	10日	園庭清掃 (ボランティア) クラブ活動	誕生会 春の桜見学	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		誕生会	20日			
6月	父の日 第3日曜日	誕生会	17日	クラブ活動	誕生会 屋外昼食会 (6/22-26)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		父の日	21日			
		ホームまつり	27日			
7月	海の日 第3月曜日 スポーツの日 24日	避難訓練		クラブ活動	避難訓練 (ホームと合同) 誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		誕生会	15日			
		運動会	29日			
8月	七夕 山の日 10日 お盆	誕生会	19日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		自然災害訓練				
9月	秋祭り 敬老の日 第3月曜日 秋分の日 22日	特養縁日	3日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		敬老会	11日			
		誕生会	16日			
10月		誕生会	21日	クラブ活動	誕生会 秋の紅葉見学 秋の味覚食事会 (10/5-9)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		避難訓練 (夜間・災害)				
11月	文化の日 3日 勤労感謝の日 23日	誕生会	18日	インフルエンザ予防接種 クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
12月	クリスマス 25日 大晦日 31日	大忘年会	12日	クラブ活動	誕生会 クリスマス食事会 (12/21-25)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		誕生会	16日			
1月	元旦 1日 成人の日 第2月曜日	新年交流会	1日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
		誕生会	20日			
2月	節分 建国記念日 11日 天皇誕生日 23日	誕生会	17日	クラブ活動	誕生会	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議
3月	ひな祭り 春分の日 20日	誕生会	17日	クラブ活動	誕生会 春うらら食事会 (3/1-5)	運営・給食会議 主任・班会議 デイ会議 全体会議
		追悼法要会				

※社会的行事においては一般通念上における国民の祝日等を掲載

2. 介護支援計画

健康で自由な雰囲気の中、利用者の生活意欲を十分引き出すような援助を行い、可能な限り日常生活動作（ADL）の向上を図ります。

その中でも、利用者の状態に合わせた環境の改善および“個”を重視する援助に目を向け、利用者個々の主体性、尊厳を尊重したケアの提供を目指します。

1. 利用者と接する際の基本の確認

サービスを受ける側と提供する側の関係を正しく理解し、尊敬と敬愛の念をもって本人に適した介護サービスの提供にあたることを基本とし、1日1回、利用されている方の笑顔が見られるような、サービス展開を心掛けていきます。

2. 個別処遇

“個”を重視した援助をケアプランに基づきサービスの提供を行います。その過程において利用者本人及び家族の意向を確認し、本人の生活歴を尊重したケアプランを作成することで、利用者が意欲的に生活参加できるよう目指します。

3. 健康・衛生管理

利用者が安心して健康な生活を過ごせるよう、毎日のバイタルチェックと週に1度の嘱託医師による診察を行います。また衛生管理、食中毒・感染予防に向け、現在実施している手指消毒等、来訪者への働きかけも季節に関係なく、年間を通じ周知に努め、汚物・吐物・排泄物等への適切な対応も実施しながら感染予防に努めます。

4. 食生活

「提供する食事」から「食べていただくための食事」を念頭に、個々の嗜好や健康状態を考慮した食事を提供します。そのために各セクション間及び委託先とも密接な連携を保ち、相互協力のもと豊かな食生活づくりを目指しながら、個別の栄養マネジメント体制を確立していきます。

5. 日常生活

日々の生活の中で個々にあった環境を心掛ける事で、心身安定・身体機能低下等の防止に努めます。また、屋内外問わず、四季を感じ取れる掲示、余暇等も含めた日常生活の提供に心掛けていきます。

6. 機能訓練

全体でのラジオ体操時間の提供や、日々の歩行・移動・おしぼりたたみ等の時間、また、空いている時間を利用し、レクリエーションの時間を設け、手遊び、歌等を通し、脳や四肢機能を使うことで機能維持を図っていき、日常生活において利用者の負担にならないよう実施していきます。

7. 家族関係

利用者、施設にとって、家族の協力は欠くことができず、家族の意向等も充分確認しながらケアプランへの反映や、日々の近況報告等に繋げる記録・情報共有等を図り、家族との信頼関係を築き、介護サービスの展開を図っていきます。

8. 介護事故の予防・対応

(1) 介護福祉施設として、介護事故に対し常に「予見と回避義務」を念頭に置き、より安全な介護サービスの提供に努めることが必然であり、介護事故防止に向けたアセスメントを実施し、予防策を検討します。また、事故時の初期対応においては迅速な対応ができるよう努めていきます。

(2) 自己動作による転倒等の想定や新規利用、入退院等による環境、状態の変化等で事故に繋がる場面も考えられるため、家族とも連携し状況確認・情報を共有しながら介護事故の予防に努めていきます。

9. 地域交流・次世代育成・情報発信

(1) 個人情報・プライバシーに配慮しながらの交流や情報発信に努め、各種ボランティア・訪問の受入れや町内会との連携・同一法人内での交流等を図り、利用者の方が楽しめる交流や次世代の育成等、開かれた施設を目指します。

(2) 小中学校、高等学校、高等養護学校生の施設見学・実習の他、各種専門学校等の実習やボランティア、見学・交流等においても積極的に受入れし、将来的な人材確保や福祉教育推進に寄与していきます。

(3) 平成24年度から防災対策協力等に取り組み始めた第五自治会との連携を地域連携のひとつと捉え、協議会開催等を通じて交流促進を図っていきます。

10. 認知症高齢者に対する支援

高齢者人口の増加とともに認知症高齢者数も年々増え続けてきており、今後も一層増え続けていくことが予想されることから、スタッフ一人ひとりが認知症という症状を理解し、その人にあったサービスを提供できるよう努めていきます。

3. 人材育成（研修、会議、情報共有、連携体制）

(1) 道社協、老施協等開催の研修参加の機会及び、事業所内テーマ別研修等も開催しスキルアップを目指し介護サービスの向上、提供に努めていきます。

(2) 介護サービスを提供する上で、介護・看護・栄養・相談等それぞれのスタッフ一人ひとりの資質の向上が必要であるため、研究テーマを設け、各研究班等で専門的に検討し、全体でのサービスに反映し、日々の業務での観察、記録、情報の共有・活用を向上させ、他職種間が連携してのサービス体制を目指します。

また、計画的、継続的、緊急的、効率的等、様々な会議体制を確立していきます。

4. 広報活動、各種団体協力推進

(1) 家族などに対し、ホームだよりを四半期毎に発行し、生活の様子、施設の事業内容や要望、苦情処理関係等含め情報の開示に努めていきます。

(2) 町、社会福祉協議会、各福祉事業所、医療機関、その他の福祉関係団体との連携を密にするとともに、その事業推進に協力し、相互理解を深めていきます。

5. 避難訓練計画

利用者の生命、身体及び財産を保護するとともに、火災又は自然災害等の災害に対して予防及び被害を最小限にできるよう、消防法施行令第4条に基づく施設の点検及び整備並びに総務省令で定める消防計画を作成し、これに基づいて消火、通報及び避難訓練を定期的の実施していきます。

6. 防災・緊急時対策

自然災害、事故災害から利用者、職員の生命、身体及び財産を守ることを目的に、法人・施設の防災対策要綱に沿って緊急時に備えていきます。また、非常災害時に備え、ライフラインの確保をする為に地域の協力（第五自治会）及び法人内からの応援要請体制作りに努めていきます。

7. 運営・管理関係

- (1) 日々業務の中で行われている各種研究班の協議結果による実践を通し、事業所に関わるサービスの向上に努めます。
- (2) 美深町特別養護老人ホーム施設整備における改築・移転計画等を、美深町と協議しながら、高齢者福祉サービス展開に寄与していきます。

8. ショートステイ事業

要介護状態等にある在宅利用者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的としたサービス提供に努めていきます。

9. デイサービス事業

「美深町介護予防・日常生活支援総合事業」と連携しながら要支援、要介護者等の特性を踏まえて、利用者の有する能力に応じ、いきがいを持ち居宅での自立した日常生活を営むことができるよう、送迎、食事、入浴、機能訓練、生活相談、健康チェック、レクリエーション等のサービス提供に努めていきます。

10. 従事者の確保

近年、介護従事者を含む担い手不足、地域離れが深刻化し当事業所においても従事者確保に苦慮する実情であり、目新しい求人・求活の展開を法人、地域、行政含め検討する時期と捉えます。

11. 研修計画

主催	研修	時期	開催地	参加予定
特養ホーム				
道社協関係	新任介護職員研修	7月	旭川市	1名
	介護職員専門研修（Ⅰ）	7月	旭川市	1名
	（看護師専門研修）	9月	札幌市	1名
	北海道高齢者虐待防止推進研修会	10月	札幌市	1名
	高齢者虐待防止推進研修会施設編	未定	旭川市	1名
	介護職員専門研修（Ⅱ）	11月	旭川市	1名
	（栄養士専門研修）	11月	札幌市	1名
	メンタルヘルス研修	未定	札幌市	1名
	苦情・クレーム対応セミナー	未定	札幌市	1名
	（施設相談員専門研修会）	未定	札幌市	1名
	リスクマネジメント研修	未定	札幌市	1名
アンガーマネジメント研修	未定	札幌市	1名	
道老協関係	全道老人福祉研究大会	7月	札幌市	1名
	老人福祉施設研究発表会	8月	札幌市	1名
老協関係	定期総会	5月	旭川市	1名
	看護職員研修会	未定	旭川市	1名
	介護職員研修会	未定	東神楽町	1名
	生活相談員・ケアマネジャー研修会	未定	旭川市	1名
	栄養士・調理員研修会	未定	稚内市	1名
	施設長研修会	11月	旭川市	1名
	事務職員研修会	未定	美瑛町	1名
老人福祉施設長研究セミナー	1月	札幌市	1名	
上川北部 老協関係	施設長会議	6月	名寄市	1名
	栄養士部会研修	随時	上川北部管内	1名
	生活相談員部会研修	随時	上川北部管内	1名
その他	（施設視察研修）	随時	上川管内	若干名
	（福祉職場の資質向上支援研修）	6月	札幌市	1名
	介護職員等の喀痰吸引研修	7月	旭川市	1名
	（喀痰吸引実地指導者講習）	8月	旭川市	1名
	感染症予防講習会	11月	名寄市	2名
	施設内研修	随時	施設内	
	AED・救急処置講習	随時	施設内	新規採用者
	腰痛予防対策講習会	10月	札幌市	1名
介護支援専門員更新時講習	未定	旭川市	1名	
デイサービス				
道デイ協会関係	スキルアップセミナー	9月	札幌市	1名
	（通所ケアマネジメント研修）	11月	札幌市	1名
道社協関係	高齢者虐待防止推進研修会施設編	未定	旭川市	1名
道北老協関係	（生活相談員・ケアマネジャー研修会）	未定	旭川市	1名
上川北部老協関係	生活相談員部会研修	随時	上川北部管内	1名

別表 2

火気取締責任者の担当区域及び業務分担表

区 分	火気取締責任者	業 務 内 容
事務・会議室	堀 博明	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスの元栓確認 ・電源等の安全確認等、日常の一般的火気管理に関すること。
介護材料・物品・私物室	木川 裕司	
介 護 員 室	田中志津恵	
医 務 室	春田 泉	
食 堂	木川 裕司	
厨 房	成田 美幸	
居室（西棟）	瀬瀬真由美	
居室（東棟）	瀬瀬真由美	
居室・風除室（短期）	瀬瀬真由美	
普 通 浴 室	深田 健太	
特 別 浴 室	深田 健太	
機 械 室	浦山 浩幸	
洗 濯 室	浦山 浩幸	
談 話 室	細川 智義	
和 室	瀬瀬真由美	
通 所 介 護	三住 工	

別表3

役割分担・職員参集計画

班名	任 務	責 任 者	構 成 員	夜間参集可能職員
総務班	1. 防災対策委員会の処務 2. 他の業務班との連絡調整 3. 避難の指示	堀 博明	瀨瀬真由美	夜間勤務以外の職員
情報班	1. 情報の収集と伝達 2. 消防等関係機関との連絡調整 3. 他の社会福祉施設との支援調整	細川智義	三住 工	夜間勤務以外の職員
設備点検班	1. 施設の安全確認 2. 資材及び設備の転倒防止並びに窓ガラスの飛散防止 3. 非常口の開放	木川裕司	都 佑樹 浦山浩幸	夜間勤務以外の職員
消 火 班	1. 消防用設備及び危険物の点検 2. 火気棟の遮断の確認 3. 消火器等による消火活動	深田健太	岩村俊宏 大宮 駿	夜間勤務以外の職員
避難誘導班	1. 避難場所及び避難経路の確認 2. 避難経路の障害物の除去 3. 利用者の避難誘導	田中志津恵	本多香苗 南 淳子 中村達哉 武藤花苗 橋本祐美子 杉村健斗 伊東美幸 小坂谷遥 岩垣みどり	夜間勤務以外の職員
救援救護班	1. 負傷者の救護及び応急措置 2. 医療機関への連絡	春田 泉	西田静華 平田聖子 吉田みどり 武田登美江 遠藤沙由里	夜間勤務以外の職員
物 資 班	1. 食糧、飲料水等の備蓄の整備及び点検 2. 食糧、飲料水等の確保及び搬出	成田美幸	上坂和恵 武田彩那	夜間勤務以外の職員